

NEWS JWRC
水道ホットニュース

(公財)水道技術研究センター
〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-8-1
虎ノ門電気ビル2F
TEL 03-3597-0214, FAX 03-3597-0215
E-mail jwrhot@jwrc-net.or.jp
URL <http://www.jwrc-net.or.jp>

フランスの公共水道サービス (その4)

1.1. 配水量及び水道料金

フランスにおける年間当たり給水量は38億 m^3

2010年における水道水の供給量は38億 m^3 であり、そのうちの70%が水道会社によるものであり、この割合は横ばいとなっている。

衛生に関しては、2010年に28億 m^3 の下水が収集された。この数字の3分の2超は、衛生サービス運営活動の一環として水道会社によって行われた。

一般に、水道と下水道の量の差は、以下で説明される。

- ・下水収集ネットワークに接続していない住宅
- ・分散型の衛生サービス地区に位置している住宅
- ・独自の衛生システムを有する、水道ネットワークに接続している産業

フランスでは過去数年にわたって、消費者による節水行動の増大を反映して、給水量の減少傾向がみられる。年率0.4%の人口増加は、水使用量の減少を補ってはいない。

水道における有収水量の推移

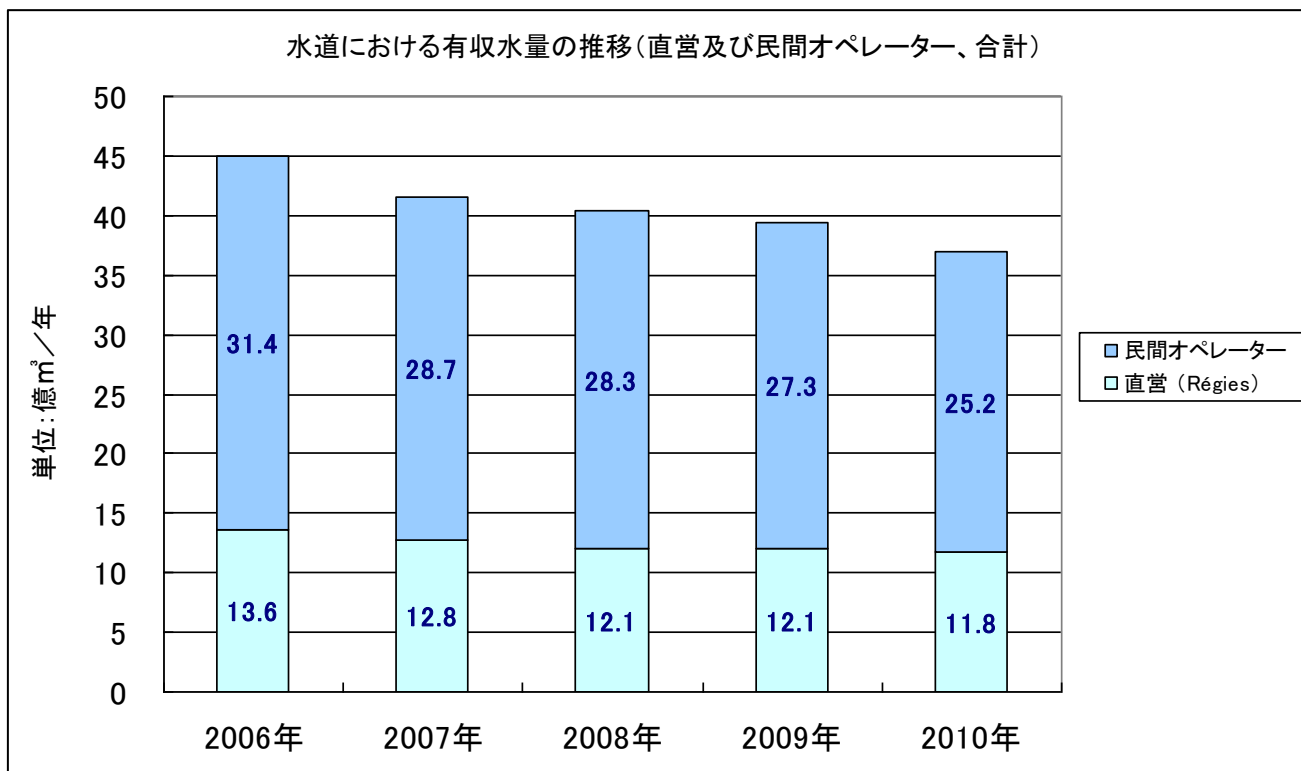
(単位：億 m^3)

	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年
直営 (Régies)	13.6	12.8	12.1	12.1	11.8
民間オペレーター	31.4	28.7	28.3	27.3	25.2
合計	45.0	41.5	40.4	39.4	37.0

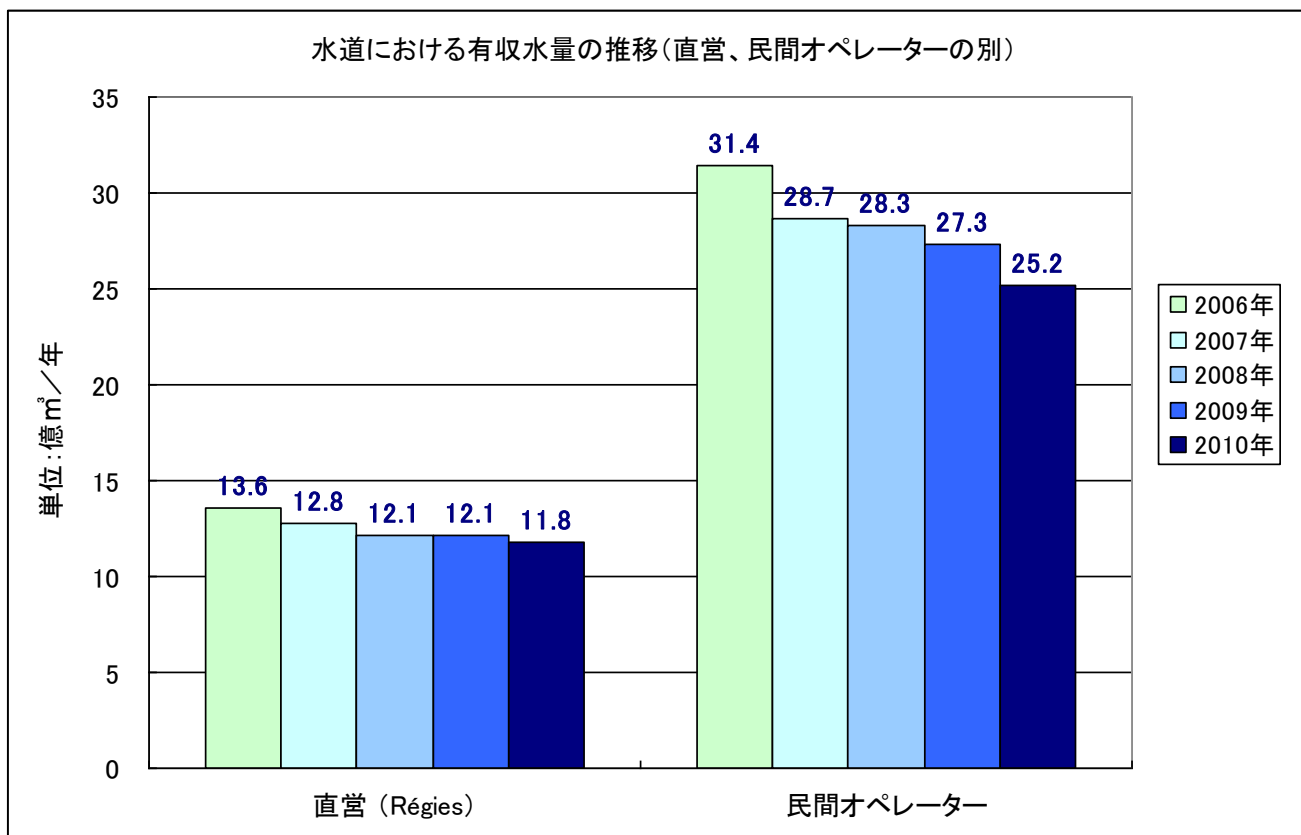
衛生 (下水道) における有収水量の推移

(単位：億 m^3)

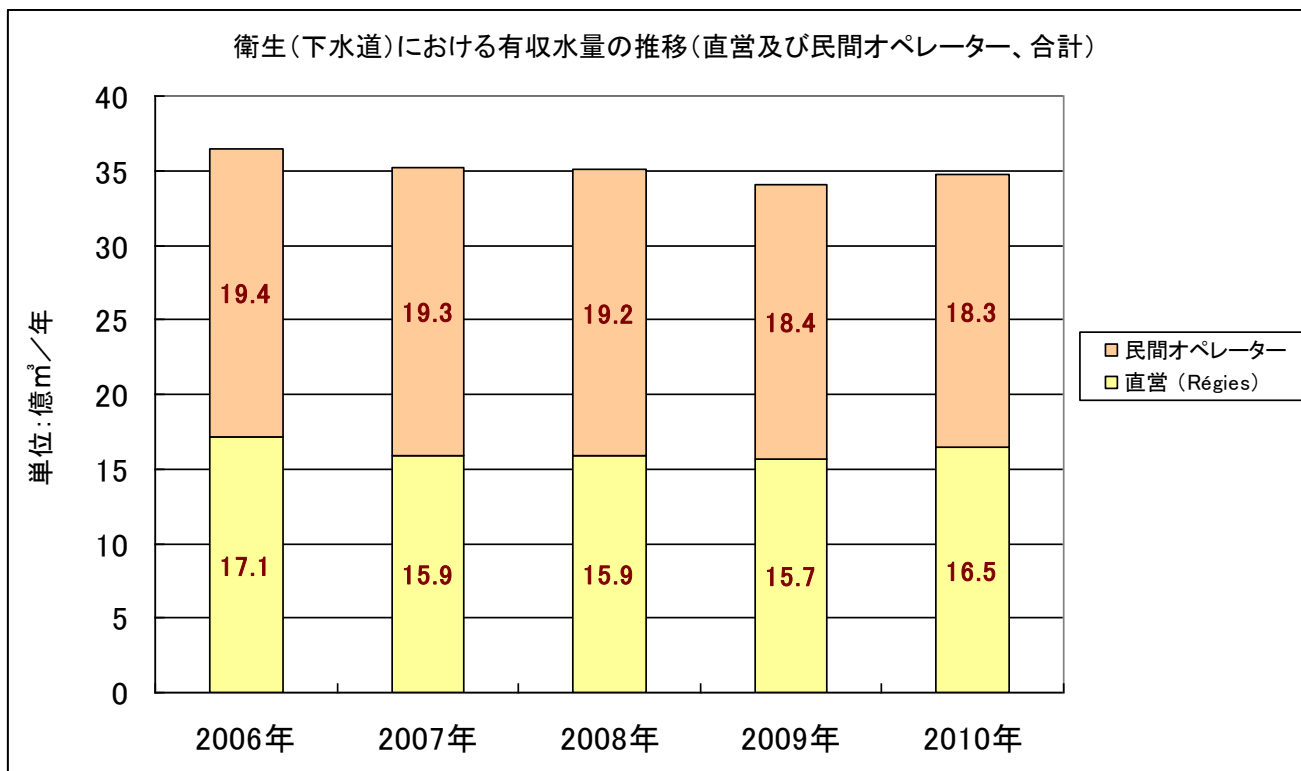
	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年
直営 (Régies)	17.1	15.9	15.9	15.7	16.5
民間オペレーター	19.4	19.3	19.2	18.4	18.3
合計	36.5	35.2	35.1	34.1	34.8



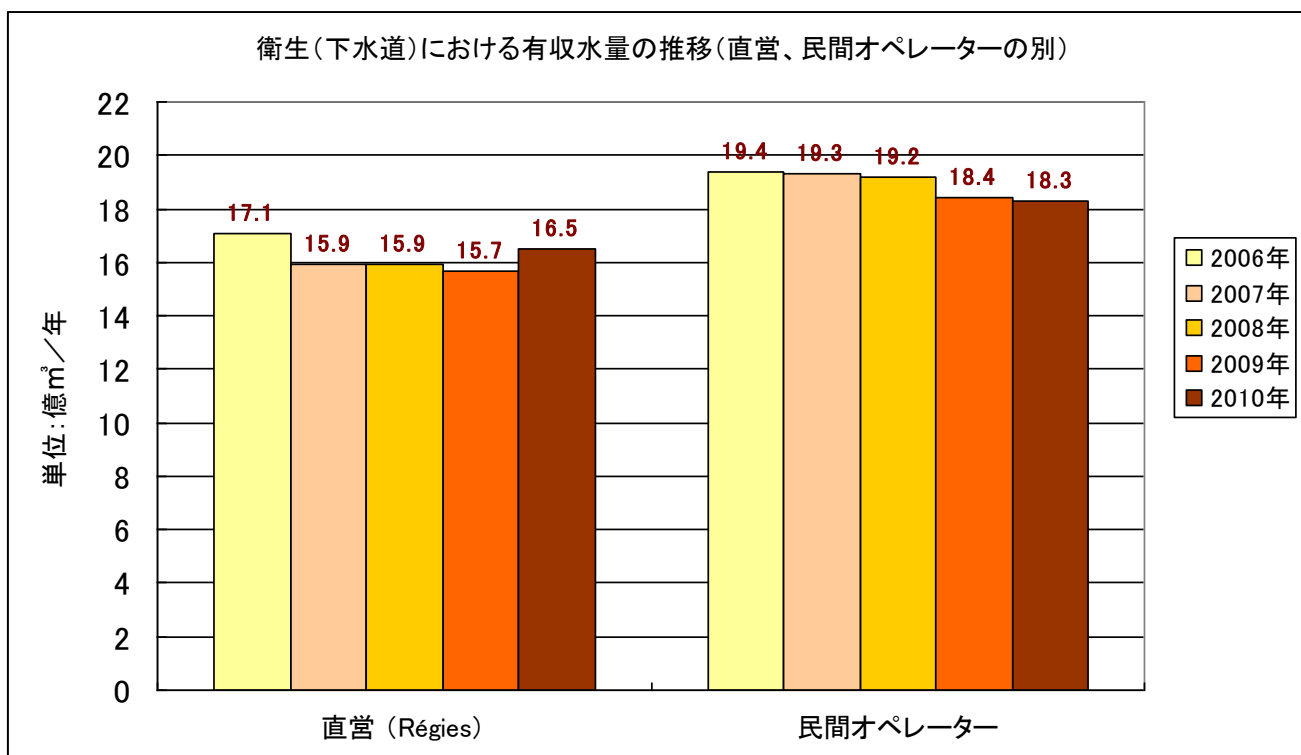
(出典) BIPE according to operator surveys in 2009 and 2011



(出典) BIPE according to operator surveys in 2009 and 2011



(出典) BIPE according to operator surveys in 2009 and 2011



(出典) BIPE according to operator surveys in 2009 and 2011

サービスの費用

フランスでは、サービスの費用は、水道水の生産のための取水から浄化の後に自然環境に戻すまでの全体の水サイクルをカバーしている。他の欧州諸国とは対照的に、この料金は投資及び運営の費用をカバーしている。

消費者が受け取る上下水道料金請求書は、以下の3つの法的な要求事項に従って構成されている。

- ・水道水
- ・下水
- ・政府及び水管理庁に代わって課される税金及び諸費用

地方のサービスに応じた地方の料金

水道及び衛生サービスは、地方公共サービスである。当該サービスを担う地方自治体は、議会を通じて料金を設定する。税金及び諸費用は水道料金に上乘せされるが、これは地方自治体の権限の範囲ではない（水管理庁及び政府によってコントロールされる）。

フランスでは、1世帯1日当たり330ℓの給水量に対する上下水道サービスの料金は、平均で1ユーロをわずかに超えている。

上下水道サービス費用の平均的な状況とは別に、地方の料金は多様である。上下水道サービスの数と同じくらい、多くの料金が存在する。地方自治体は、資産及び業務管理並びにサービスの質という観点から様々な政策に沿う^(訳注)ことがあるが、それはサービス経済の差を招くこととなる。

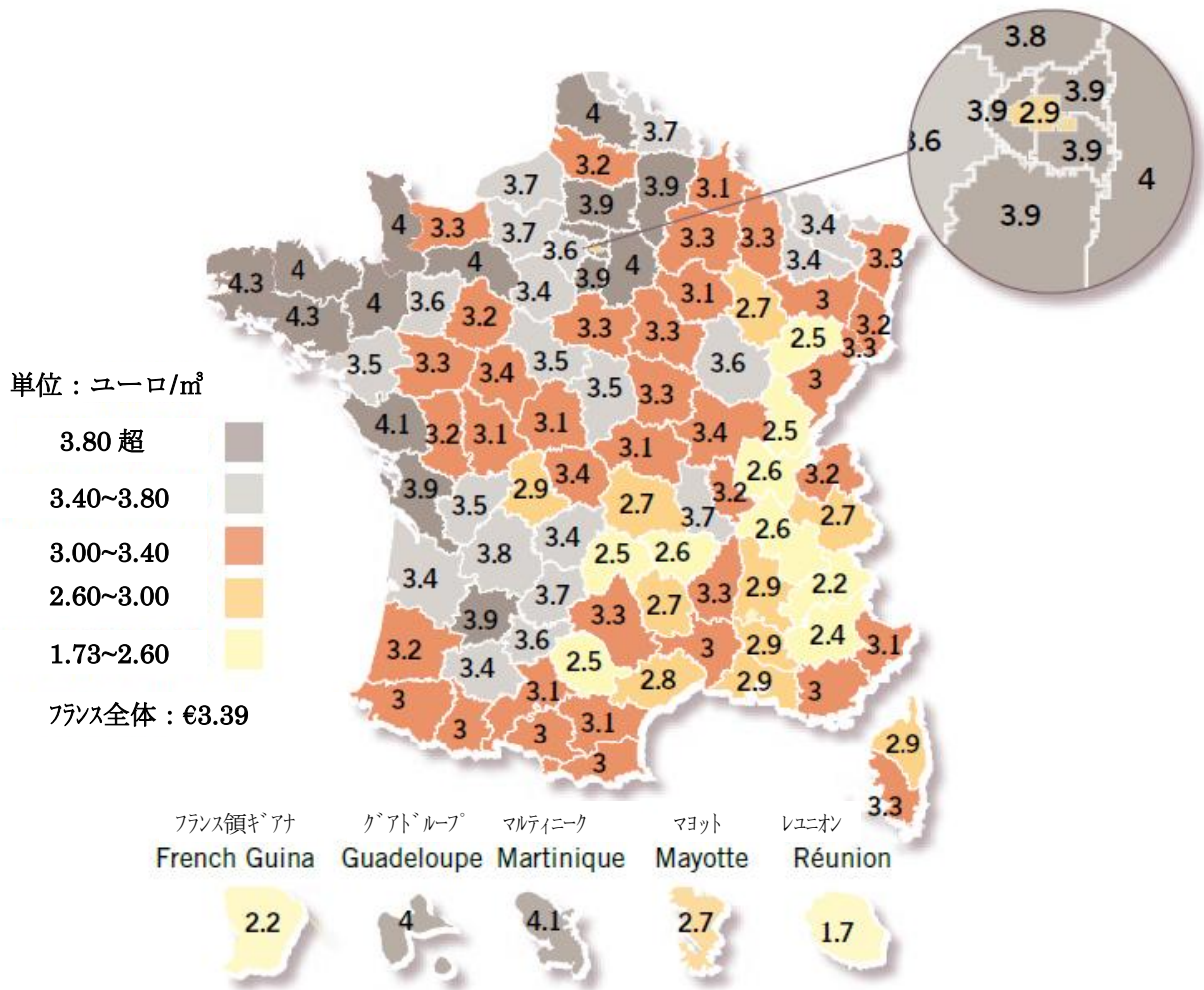
(訳注) 英語原文では「monitor」であるが、その底本である仏語版の表記「suivre」及び文脈から、「沿う」とした。

多くの要因によって、サービスの差を生じることがある。

- ・地理的要因：水源の種類、立地場所、人口密度など
- ・技術的要因：水源の質、処理された下水放流先の環境の質及び感受性、ネットワークの状態及び性能、衛生ネットワークへの接続率、資源の安全度など
- ・社会的要因：顧客の平均使用量、人口の季節変動
- ・経営管理的要因：地方自治体によって設定された財産及び資産に関する政策、投資スケジュール態勢、施設の法令遵守レベル
- ・サービスのレベル：応対/情報サービス、顧客に対する電話での支援体制、料金徴収方法（請求書の発行/支払い）、サービスの継続性など

水道水源の水質は、水道水を生産するための浄水技術は原水水質が悪ければ費用がほぼ2倍となることから、水道料金に大きな影響を持つ要因の一つである。

県別にみた集中型衛生（下水道）を有するコミューンの上下水道料金（税金を含む。^(訳注)
 -2008年-



^(訳注) 英語原文では「付加価値税を除く。」となっているが、その底本である仏語版では「TTC」(toutes taxes comprises 税金を含む) となっているため、仏語版の表記に従った。

フランスにおける水道水の汚染源の多くは農業、特に硝酸塩由来であることが明らかである。

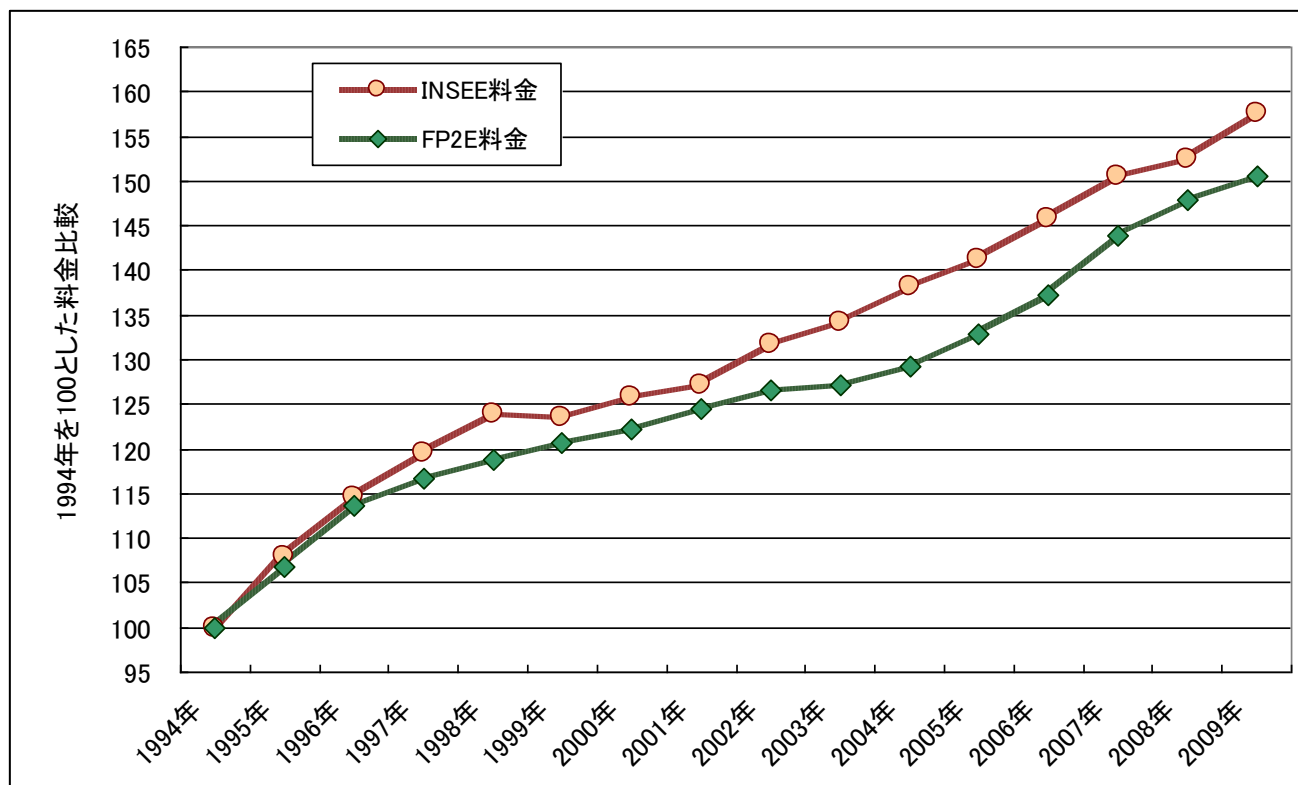
このタイプの汚染は、国レベルで見られる料金格差の大きな背景となっている。

1994年以降の料金の推移

1994年以来、サービス契約に焦点を置いているフランス水道会社専門家連盟（FP2E）によって設定された料金指標レベルは、国立統計経済研究所（Insee）の料金指標よりも高くなっている（年間使用量 120 m³とした場合、2009年の 378 ユーロと比較して 425 ユーロ）。より複雑なサービス運営をしなければならないことがこの差を説明することができる要因の一つであり、もう一つは税金に関連したものである。すなわち、全てのオペレーターが事業税（professional tax）、不動産税（property tax）及び公有地占有料（fees for occupying publicly owned land）を支払うわけではない。さらには、民間オペレーターのみが、国家又は地方の財政資金に貢献するところの法人税（corporate tax）を支払う責任がある。

INSEE 及び FP2E による上下水道サービス料金の推移

(出典) BIPE according to INSEE-FP2E data



(注) 各年 7 月 1 日における平均料金（水道、衛生及び全ての税金及び諸費用を含む。）

INSEE 料金：公民全てのオペレーターを含んだ公共水道衛生サービスの平均料金（各年 7 月 1 日）

FP2E 料金：FP2E 加盟の民間オペレーター設定の公共水道衛生サービスの平均料金

過去の数十年間において、上下水道サービス料金の上昇を示す 2 つの主な傾向がみられる。1995~1998 年にかけて、料金上昇は年率 3.7%から 8%^(訳注)に達した。これは、主にセクター特有の要因（地方自治体によって行われた水道及び衛生への投資）によるものである。さらに最近では、1999~2005 年において、事態は著しく異なっている。すなわち、年率-0.4~3.5%と、上昇カーブは明らかに低下している。2006 年以來、2008 年及び 2010 年は別として、規制が引き金となった投資の増加により、上昇率は約 3%となっている。

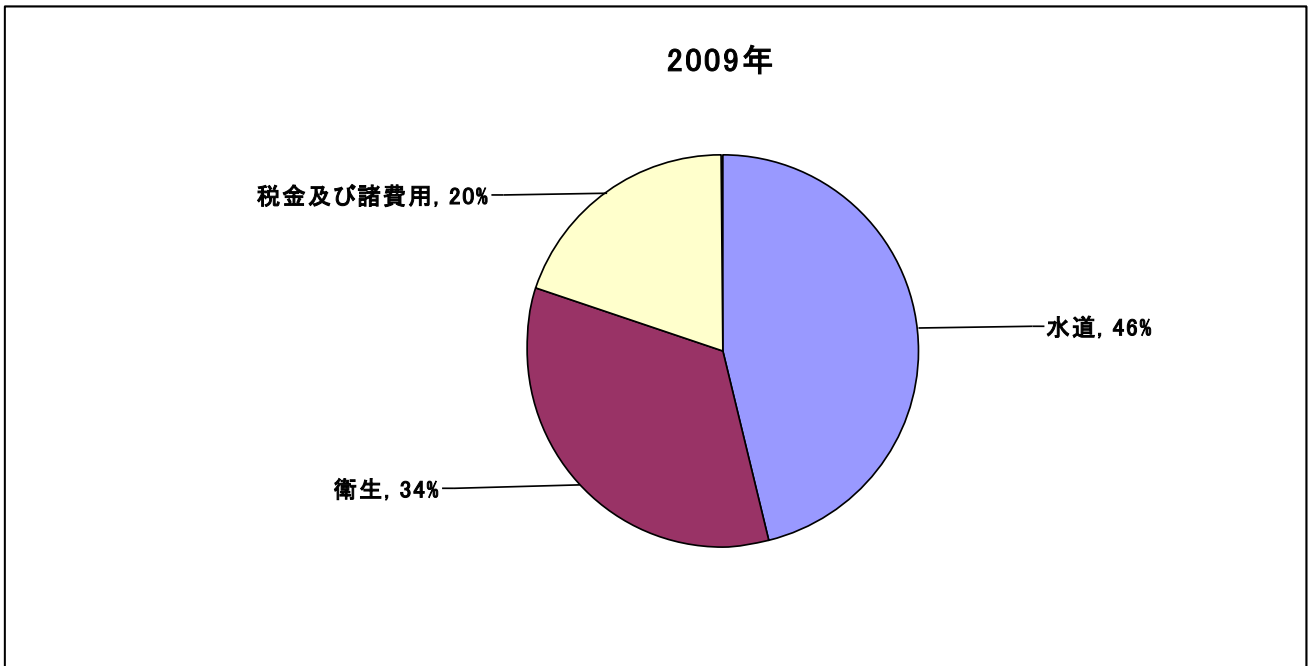
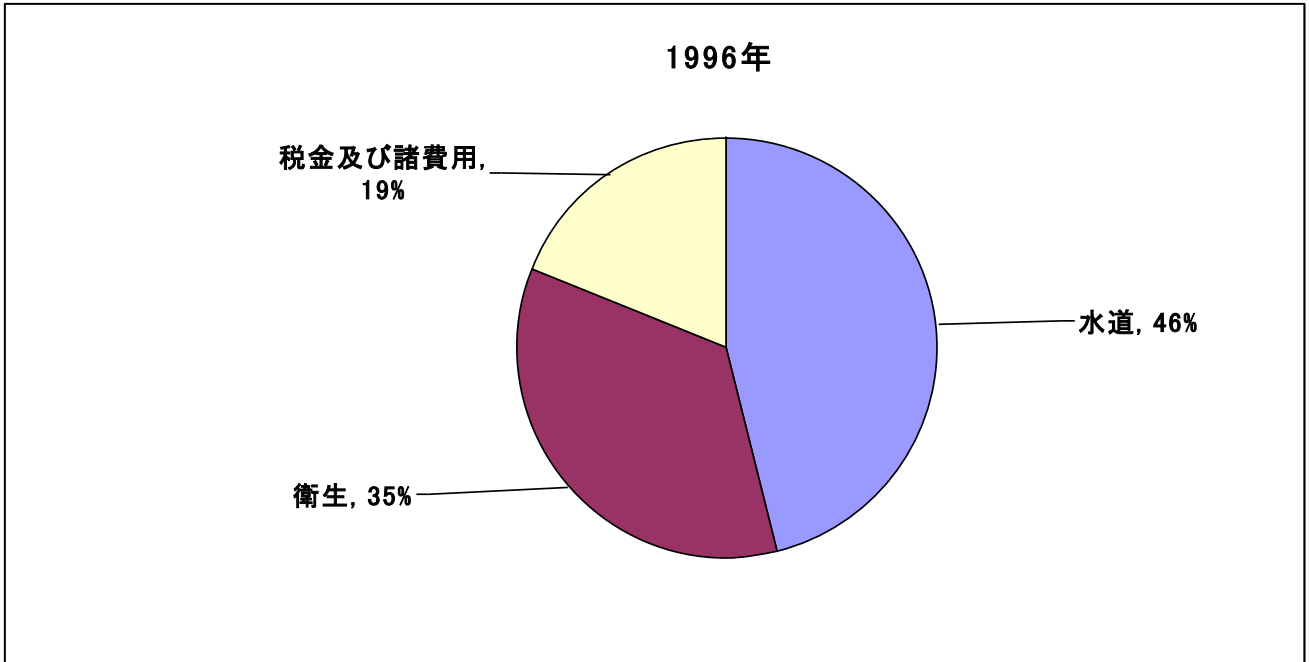
(訳注) 英語原文は「3.8%」であるが、その底本である仏語版の表記「8%」及び文脈から 8%とした。

「税金及び諸費用」を除いた衛生及び水道に関連した料金内訳

1994~1996 年の間、水道料金（税金及び諸費用を除く。）は下落し、同時に衛生料金（税金及び諸費用を除く。）は上昇した。それ以來、水道及び衛生並びに税金及び諸費用に関する構成割合は安定している。上昇傾向は、税金及び諸費用、特に衛生に関連したものについてみられる。

1996年及び2009年における上下水道サービス料金の内訳
(FP2Eの平均料金)

(出典) BIPE according to operator survey 2009

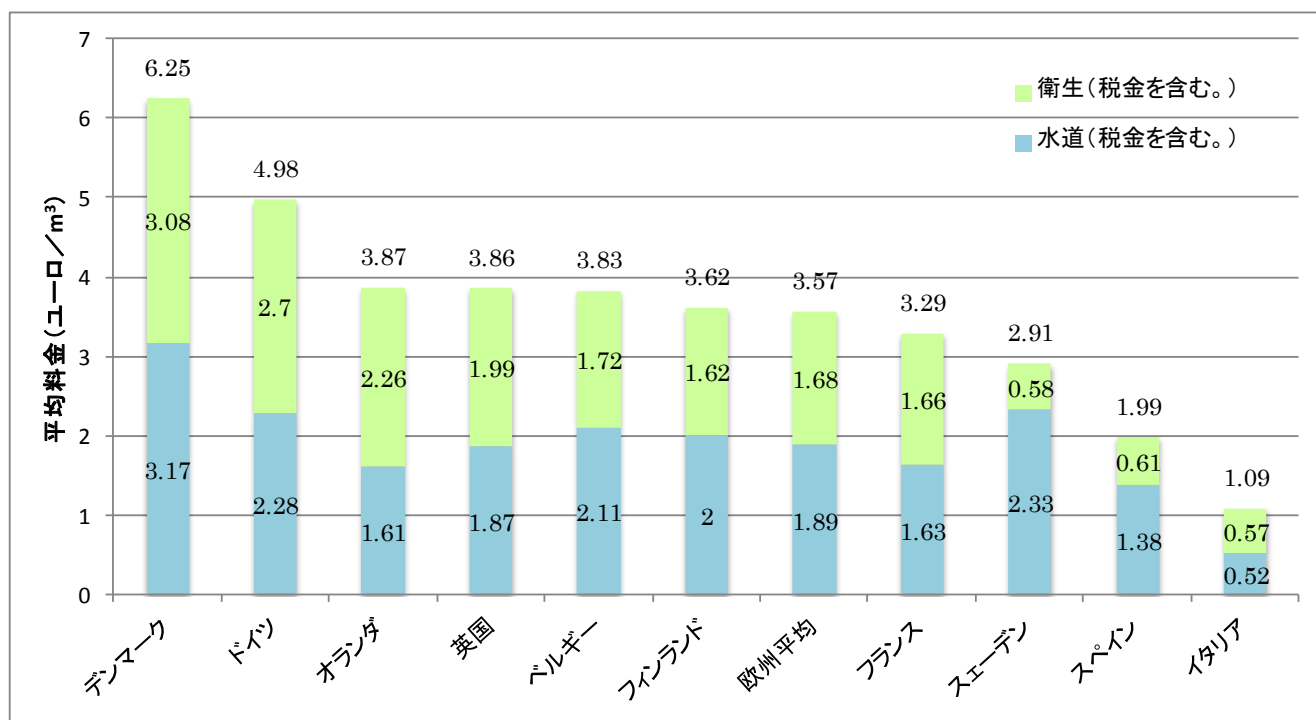


フランスの5大都市における平均的な上下水道料金は3.28ユーロ/m³

「NUS Consulting」が行った欧州の主要都市における1 m³当たりの上下水道料金の調査によると、2010年におけるフランスの5大都市の平均料金は3.28ユーロ/m³であることが明らかにされた。これは、当該調査の11か国の5大都市平均を8%下回っている。

欧州諸国の5大都市における公共上下水道サービスの平均料金（2010年）

（出典）NUS Consulting 2011



（注）欧州平均以外は、人口で加重平均した料金である。各国の5大都市における個人顧客の上下水道料金は、年間使用量が120 m³として算定した。

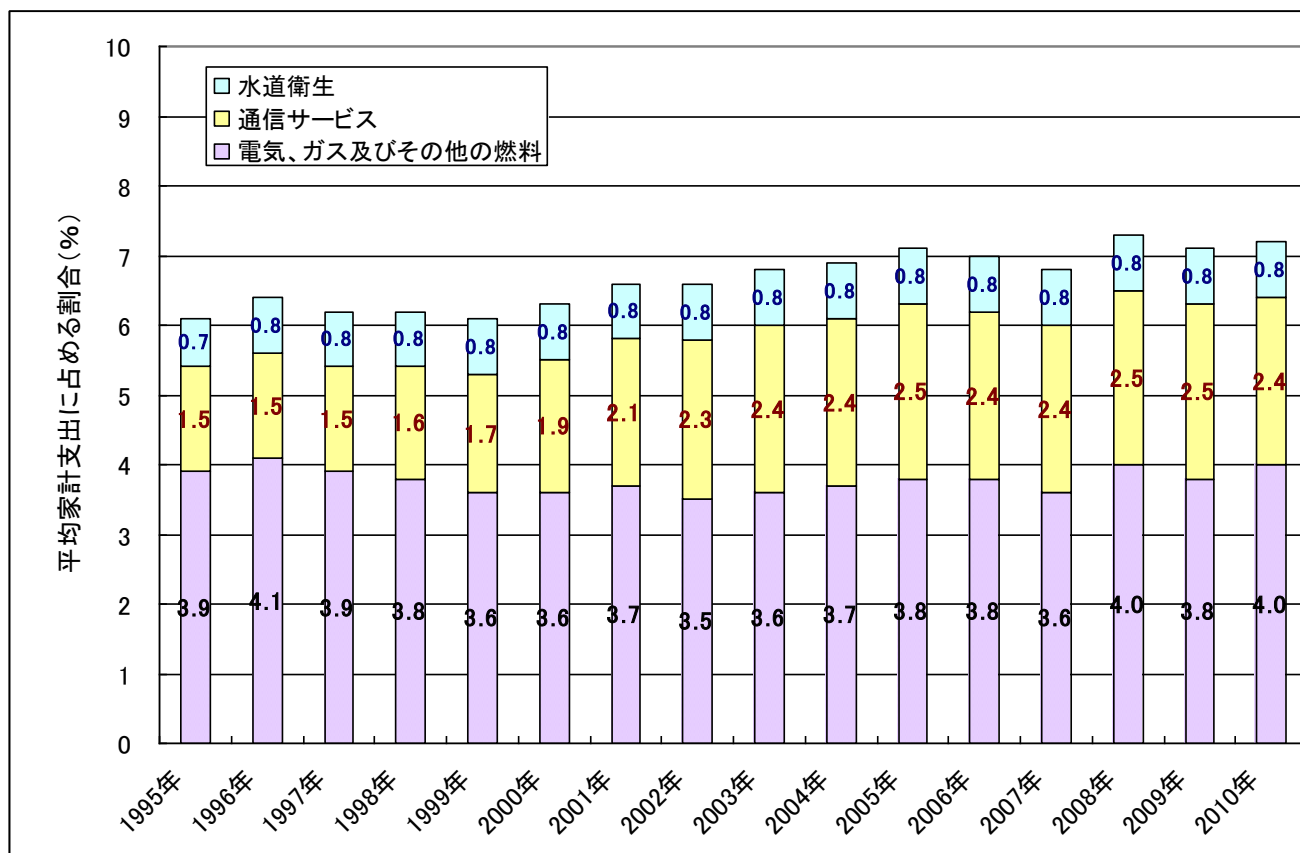
上下水道料金：家計支出の0.8%

国立統計経済研究所（Insee）によれば、2010年において、フランスの家庭の平均的な総支出額は39,000ユーロであり、そのうちの327ユーロは水道衛生関連の支出であり、これは支出の約0.8%となっている。同時に、1.8%は通信に関する支出であり、4%はエネルギー関連支出となっている。

2010年における上下水道関連の家計支出の割合は、1996年以来、0.8%で安定している。通信の割合は最近数年間において安定するまでは上昇する一方、エネルギー消費の割合はあまり変動していない。

フランスにおける水道衛生等に対する家計支出の推移（1995～2010年）
（平均家計支出の割合（%）で表示）

（出典）BIPE according to National Accounting data – INSEE



1 2. 料金徴収と投資

資金：料金徴収額は合計 123.5 億ユーロ

2009 年において、水道衛生サービスによって徴収された総額（税金を含む。）は、水道サービスが約 64 億ユーロ（訳注）、衛生サービスが約 60 億ユーロと、ほぼ同等となっている。

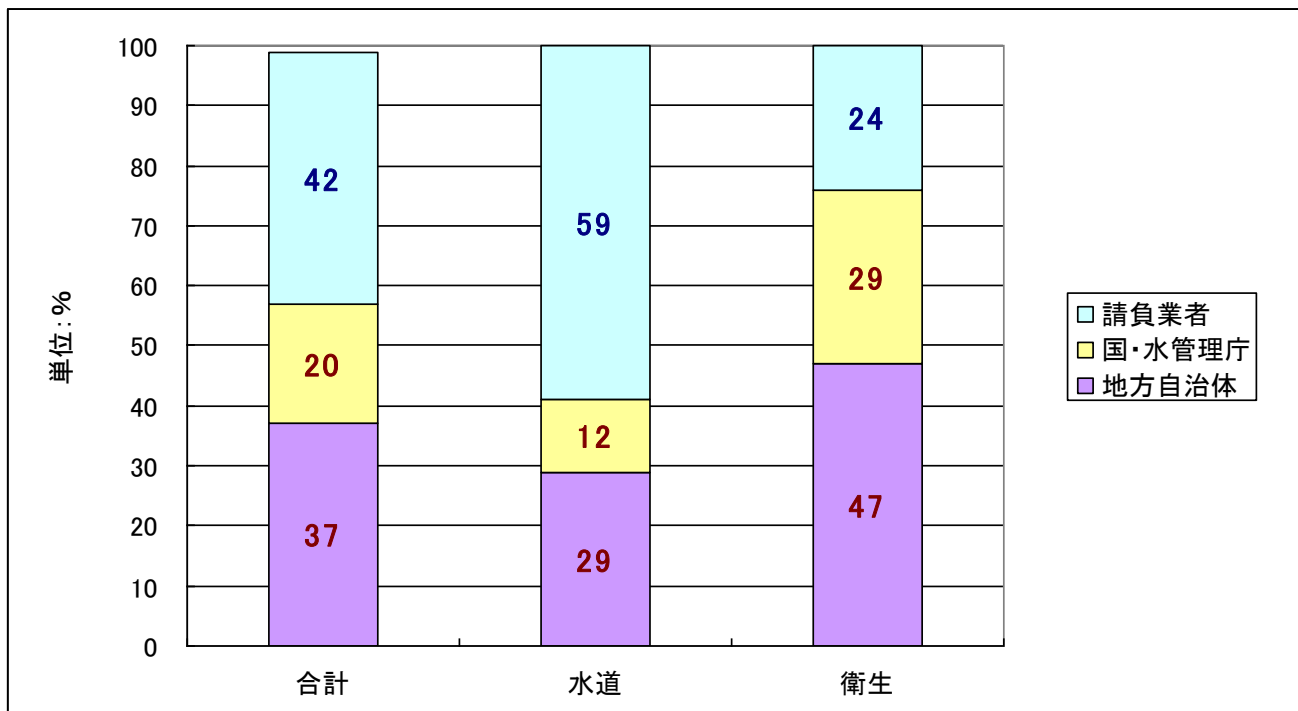
（訳注）英語原文では「6 億」であるが、その底本である仏語版の表記「6.4 milliards」及び文脈に基づき「64 億」とした。

この総額は、以下のように分類される。すなわち、請負契約者が 42%、地方自治体が 37%、そして、政府及び水管理庁が 21%となっている。

2009 年において、全ての水道衛生サービスについて、家庭向け顧客及び産業向け顧客に対して徴収された総額はほぼ 97.7 億ユーロ（付加価値税及び諸費用を除く。）、または 123.5 億ユーロ（税金を含む。）であると推計されている。

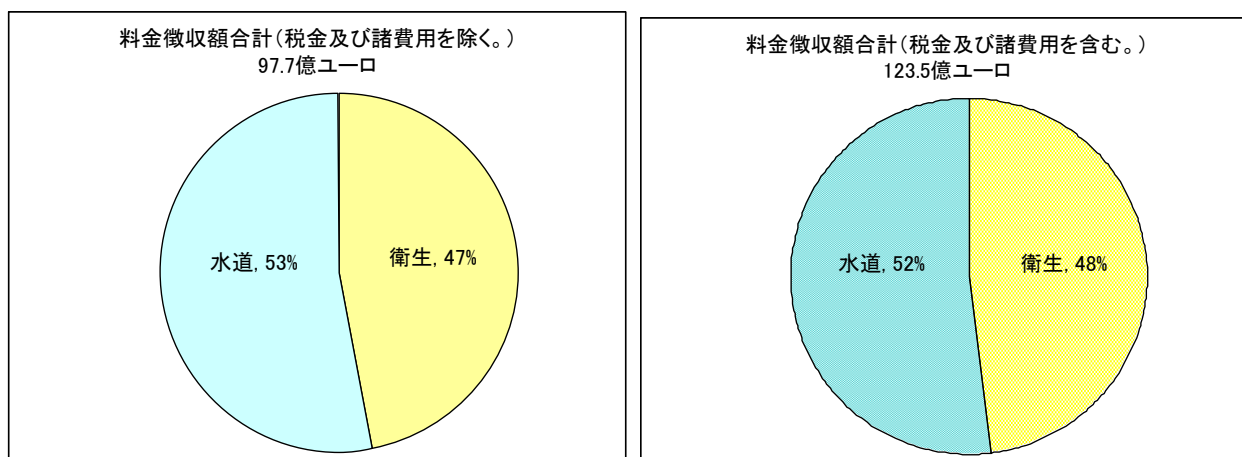
国、水管理庁及び地方自治体に支払われたのは料金徴収額の57%

(出典) BIPE according to an operator survey in 2011, water agency data, Cercle français de l'eau, DGCL, FP2E, Ifen, Insee, VNF, Sustainable development statistics
 (注)フランス全国のデータ



サービス別にみた料金徴収額の内訳

(出典) BIPE, operator survey 2011



2009年における投資額は56.2億ユーロ

2009年において、水道衛生セクターの投資は56.2億ユーロであった。

この投資は、主に以下が中心であった。

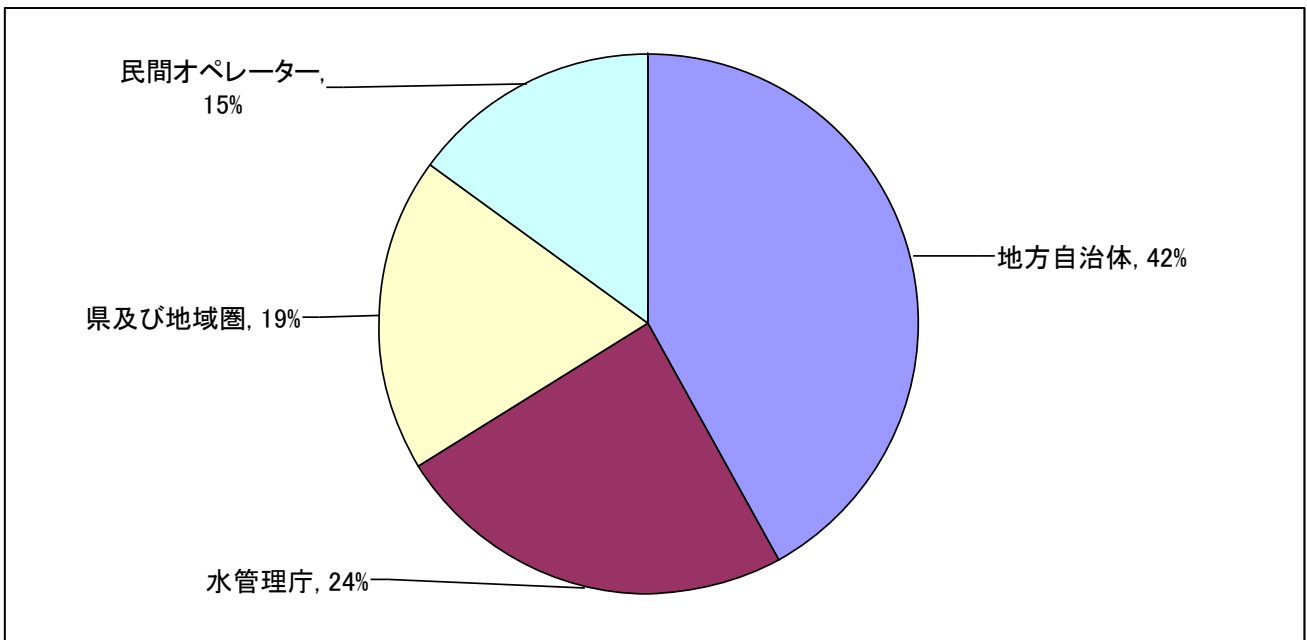
- ・新たなネットワーク並びに新たな浄水施設及び浄化施設の整備
- ・特に規制遵守の見地からの、既存施設の改善

コミューン及びコミューン連合体の投資額は、半分にも達していない。

水道会社は、請負契約の一環として、2008年に比べて4%増の8.19億ユーロを投資した。

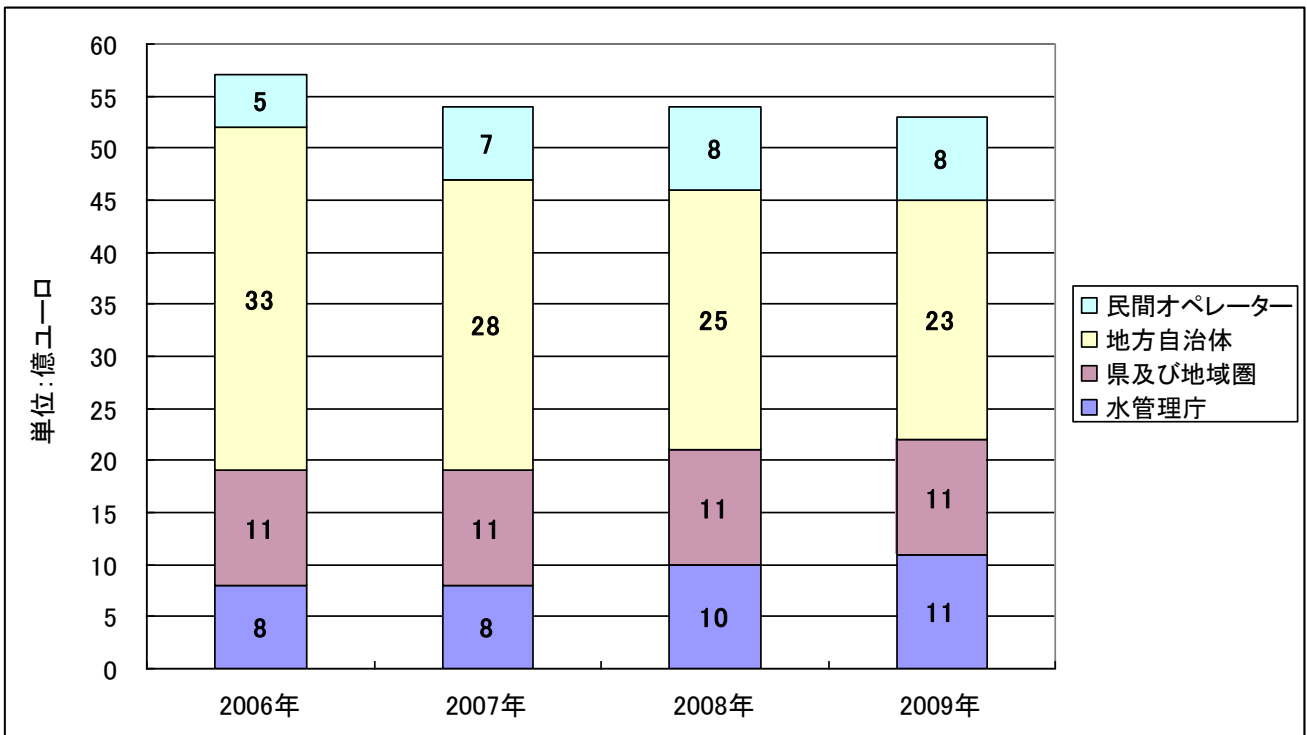
フランスにおける水道衛生施設の投資財源（2009年）

（出典） BIPE according to an operator survey in 2011, water agency data PLF, Ifen, BIPE estimates



フランスにおける水道衛生施設の投資額の推移（2003～2009年）

（出典） BIPE according to operator surveys in 2007, 2009 and 2011



(文責) センター専務理事 安藤 茂

総務部研究員 高橋 邦尚

配信先変更のご連絡等について

「JWRC水道ホットニュース」配信先の変更・追加・停止、その他ご意見、ご要望等がございましたら、会員様名、担当者様名、所属名、連絡先電話番号をご記入の上、下記までE-メールにてご連絡をお願いいたします。

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-8-1 虎ノ門電気ビル2F (公財) 水道技術研究センター ホットニュース担当

E-MAIL : jwrchot@jwrc-net.or.jp

TEL 03-3597-0214 FAX 03-3597-0215

また、ご連絡いただいた個人情報は、当センターからのお知らせの配信業務以外には一切使用いたしません。

水道ホットニュースのバックナンバーについて

水道ホットニュースのバックナンバー（第58号以降）は、下記アドレスでご覧になれます。

<http://www.jwrc-net.or.jp/hotnews/hotnews-h25.html>